

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	61,300	
		内訳	国	61,300
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ サル・クマ・鳥類の複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>ウ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))	ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和5年度実施計画等】 1 4 地域協議会

実施期間	平成28～令和5年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)
------	------------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	3,120	
		内訳	国	—
			県	3,120
			その他	—
事業の内容等	1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施 ウ 就農支援の先進地事例調査の実施  2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催 ウ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施  《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和5年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 就農支援の先進地事例調査の実施 5 東青版「新規就農者向け営農指南書」の内容検討 6 新規就農者指導拠点ほの設置と研修・交流会の開催 7 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 8 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・新規）			
アピールポイント	上北管内の集落営農組織を活性化し、地域の農業を守るため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化し、収益性改善に向けたモデル構築及び次世代の担い手を育成する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は、構成員の高齢化や担い手不足により経営の強化が思うように進まなかったことに加え、大規模経営体への優良農地の移転が急激に進行し、米価下落と相まって収益が急速に悪化したことから、5年間で4組織が解散・休止している。 上北地域の集落営農組織が今後も維持し、地域農業の役割を果たしていくには、コアとなる集落営農組織の育成と集落営農組織間の横の連携強化、収益性改善に向けた取組及び次世代の担い手づくりの取組が必要である。	予算額(千円)	4,226	
		内訳	国	—
			県	4,226
			その他	—
事業の内容等	1 管内集落営農組織活性化協議会 (1) 管内組織のネットワーク形成 集落営農組織、農協、市町村、県民局等で構成する協議会を設置 (2) 先進事例調査 県外先進事例を調査 (3) 上北地域活性化セミナー 先進事例、実証結果の報告、有識者等による講演を内容とするセミナー開催 (4) 組織間の話し合いの活性化 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣  2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 新たなチャレンジプランの実証 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等の実証  3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 法人化に向けた若手構成員の育成 組織の将来を担うリーダーを育成するために、若手構成員を対象としたセミナー開催 (2) 新たなオペレーターの確保 組織の新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会の開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
		県

事業名	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の夏秋いちご産地を担う新規就農者に対し、各種研修等をとおして栽培技術力、経営管理能力、そして販売力の向上を図るとともに、農地の確保や就農後の営農相談受入などのサポート体制を整備する。			
事業の趣旨	新規就農者の増加により下北地域の夏秋いちごの作付面積は増加しているが、産地として継続して発展させていくため、新規就農者の技術力、経営力の強化を早期に図るとともに、市町村等と連携したサポート体制を整備する。 また、産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売等の実践をとおして販売力の強化を図る。	予算額(千円)	2,125	
		内訳	国	—
			県	2,125
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者のサポート体制の強化 (1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の開催 市町村等と連携し、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップや第三者承継等の取組を推進 (2) 経営力強化研修の開催 (3) 新規就農アドバイザー（農業経営士2名）による通年での相談活動の実施 (4) 非農家からの新規参入者も対象とした「しもきた新規就農ハンドブック」の作成・配布  2 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化 (1) しもきた「夏秋いちご」レベルアップ研修会の開催 栽培技術、スマート農業、先進地視察等の研修の実施 (2) スマート農業試験展示ほの設置 ICT機器（自動施肥・かん水システム）を活用した施肥省力化技術の確立とマニュアルの作成・配布  3 新規就農者の販売力向上 (1) SNS等を活用した情報発信研修会等の開催 (2) 産直市「しもきたマルシェ」での販売活動や、インターネット販売の実践による販売力強化  《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	地産地消
	生産基盤の整備	研修・訓練
実施主体別		ほ場整備 / 暗渠排水・客土
		県

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・新規）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域へ波及させることで、今後も継続して増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	995	
		内訳	国	—
			県	995
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討</p> <p>（2）栽植株数、堆肥の施用効果、排水性改善技術等の検討</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査（県外：宮城県、秋田県） （県内：平川市・田舎館、十和田市）</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232)	

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産
	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別		地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

事業名		現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続）							
アピールポイント		農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。							
事業の趣旨	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題を解決するため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、技術指導や助言等を行う。	予算額(千円)							
		内訳	国	—					
			県	—					
			その他	—					
事業の内容等	<p>1 手続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が、産業技術センターの担当研究所に派遣研究要請書を提出</p> <p>(2) 担当研究所が研究員の派遣を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が現場に出向き、課題の解決策を農林漁業者等と一緒に考え、取りまとめ</p> <p>(4) 課題解決に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p>&lt;例&gt;研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者</p> <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" data-bbox="225 1664 1106 1899"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>相談窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	相談窓口	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所	食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所	補助率	標準事業費
		支援内容	相談窓口						
水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所								
食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所								
		—	—						
実施期間	平成21年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線4984、直通017-734-9474)						

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	3,192	
		内訳	国	451
			県	2,741
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 リース
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	有機農業等推進事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R5当初）】
アピールポイント	市町村主導による有機農業の産地化に向けて、実施計画の策定や有機農業の生産から消費・流通までの一環した取組を支援

事業の趣旨	地域ぐるみで有機農業の産地づくりを目指す市町村等が、有機農業実施計画の策定や、その実現に向けて生産から消費・流通までの一環した取組を行うことで、有機農業先進モデル地区の創出を図る。	予算額(千円)	9,000	
		内訳	国	9,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 有機農業実施計画の策定 (1) 有機農業実施計画策定に向けた検討会の開催等 (検討会の開催、専門家による指導、先進地視察等) (2) 有機農業実施計画の取組の実現性又は課題を検証するための試験的な取組の実施 (有機栽培の技術実証、団地化、学校給食利用、加工品製造等) (3) 有機農業実施計画策定の周知 (ホームページ、イベント等での情報発信) 2 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 1で策定した有機農業実施計画の実現に向けた取組の実施 (1) 検討会の開催 (2) 計画実現に向けた流通・加工関連や消費関連の取組の実施 (3) 課題解決に向けた調査等 (4) 有機農業実施計画の変更 《事業実施主体》 市町村又は市町村が参画する協議会	補助率	標準事業費
		定額	上限事業費

(機械リースは1/2以内)

1の有機農業実施計画を策定する市町村1か所あたり  
1,000万円  
2については800万円

【採択要件】

- 1 事業実施計画が、事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、当該計画の目標の達成が見込まれる内容となっていること。
- 2 事業で実施する各種の取組について、ホームページや広報誌、市町村が実施するイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果をさらに高めていることが示されていること。
- 3 事業実施主体となる市町村においては、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟していること、又は加盟する予定があること。

【令和5年度実施計画等】

黒石市

実施期間	令和4年度～	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5039、直通017-734-9353)
------	--------	----	--



目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 リース
実施主体別	県 / 市町村 / 協議会	

事業名	グリーンな栽培体系への転換サポート事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R5当初）】			
アピールポイント	環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術を取り入れた栽培体系の実証に係る取組を支援			
事業の趣旨	産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた、各産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定、情報発信などの取組を支援することで、技術の普及を図る。	予算額(千円)	R5当初分 3,000	
		内訳	国	R5当初分 3,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等の検証 2 技術実証のための検討会の開催、先進地視察 3 検証結果を踏まえた栽培マニュアルの策定 4 策定したマニュアル等の情報発信  《事業実施主体》 農業者、実需者、農薬メーカー、肥料メーカー、ICTベンダー、農機メーカー、JA、市町村、都道府県等により構成される協議会（都道府県普及組織が事業に参加する場合は県、市町村も対象）	補助率	標準事業費	
		定額	上限事業費 300万円 （有機農業に資する技術、複数の環境負荷軽減技術に取り組む場合は360万円）	
【採択要件】 1 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術それぞれ一つ以上取り組むこと。 （環境にやさしい栽培技術） 化学農薬使用量又は化学肥料使用量が低減できる技術、水田からのメタン排出削減ができる技術、バイオ炭の施用、生分解性マルチの利用、プラスチック被覆肥料の代替技術等（省力化に資する技術） リモコン式除草機、抵抗性品種の導入、うね立て同時施肥技術などの作業負担軽減が見込まれる技術 2 協議会に都道府県普及組織及び農協又は農業者（農業生産活動を行う個人若しくは法人又は農業関係団体）が含まれること。				
実施期間	令和4年度～	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ （内線5042、直通017-734-9353）	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	有機転換推進事業（国庫・新規） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R4補正）】
-----	--

アピールポイント	新たに有機農業を開始する農業者に対して支援を行う。
----------	---------------------------

事業の趣旨	化学的に合成された肥料や農薬を使用する慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者が、持続的に有機農業を行うための取組の支援を行う。	予算額(千円)	1,818	
		内訳	国	1,818
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 有機農業への転換推進 新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援する。</p> <p>(1) 対象者 ア 有機農業に取り組む新規就農者 イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者 (将来的に国際水準の有機農業に取り組む農業者に限る)</p> <p>(2) 対象農地 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地</p> <p>(3) 単価 2万円 / 10a以内</p> <p>2 推進事務 市町村等が1の支援を希望する農業者に対して行う事務に係る経費を支援する。</p> <p>《事業実施主体》 市町村、協議会</p>	補助率	標準事業費
		定額	—
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施計画が、環境負荷低減に資するものであること。</p> <p>2 対象者1人当たりの下限面積は10aとする。</p> <p>【令和5年度実施計画等】 弘前市</p>			

実施期間	令和5年度	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5039、直通017-734-9353)
------	-------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業（国庫・継続）			
アピールポイント	土壌の三要素（物理性・化学性・生物性）の診断（見える化）により、土づくりの課題解決と「環境にやさしい農業」の拡大に寄与する。			
事業の趣旨	農産物の高品質・安定生産と持続可能な農業の推進に向け、土壌の三要素の総合診断により、「土の見える化」に取り組む。	予算額(千円)	5,967	
		内訳	国	885
			県	5,082
			その他	—
事業の内容	<p>1 三要素の総合診断に基づく土づくりの推進 物理性（土のやわらかさ、透水性等）と化学性（養分バランス等）の改善のほか、生物性（有機物の分解、腐植の生成等）も加えた三要素の総合診断に基づいた土づくりの実践 （1）物理性・化学性・生物性調査（土壌状態の見える化） （2）課題解決型モデル実証ほ場の設置・現地検討会</p> <p>2 エコ農業の取組拡大 三要素の総合診断を取り入れてエコ農業を実践するほ場を「挑戦農場」として、より実践的な研修を実施するほか、市町村と連携したモデル実証ほを設置し、取組を拡大 （1）「挑戦農場」を核としたエコ農業チャレンジ塾の開催 （2）市町村と連携したエコ農業モデル実証ほの設置 （3）エコ農産物販売協力店の設置による販売促進</p> <p>3 高度な土づくりやエコ農業を指導できる人財の育成 （1）土壌の生物性評価に係る研修会、有機JAS検査員養成講習への派遣 （2）「挑戦農場」を活用した指導力の向上（OJT）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和4年度実施計画等】</p> <p>1（2）の課題解決型実証ほ設置：県内8箇所 2（1）の「挑戦農場」：県内6箇所、エコ農業チャレンジ塾塾生20名程度 3（2）の実証ほ：県内2箇所（津軽1、県南1）</p>				
実施期間	令和3～5年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ （内線5041、直通017-734-9352） 環境農業グループ （内線5038、直通017-734-9353）	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 環境保全
実施主体別	法人 / 任意団体	

事業名	環境保全型農業直接支払交付金（国庫・継続）																										
アピールポイント	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う。																										
事業の趣旨	持続可能な農業生産に係る取組の実施のほか化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて、堆肥施用など地球温暖化防止（土壌中の炭素貯留）や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に支援を行う。	予算額(千円)	53,757																								
		内訳	国	35,838																							
			県	17,919																							
			その他	—																							
事業の内容等	<p>1 対象者 （1）農業者の組織する団体 （2）複数の農業者で構成される法人 等</p> <p>2 対象活動 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動</p> <p>3 交付単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象活動</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 （ ）内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロープ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物</td> <td>12,000円 （上記2,000円加算） 3,000円</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用 ※（ ）内は果樹の場合</td> <td>4,400円（1,600円）</td> </tr> <tr> <td>カバークロープ</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>リビングマルチ ※（ ）内は小麦、大麦等の場合</td> <td>5,400円（3,200円）</td> </tr> <tr> <td>草生栽培</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>不耕起播種</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>長期中干し</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>秋耕</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>&lt;地域特認&gt; 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>&lt;取組拡大加算（R4新規）&gt; 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動</td> <td>4,000円 （新規取組面積あたり）</td> </tr> <tr> <td>&lt;取組拡大加算（R4新規）&gt; 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動</td> <td>4,000円 （新規取組面積あたり）</td> </tr> </tbody> </table>	対象活動	10a当たり単価	有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 （ ）内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロープ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物	12,000円 （上記2,000円加算） 3,000円	堆肥の施用 ※（ ）内は果樹の場合	4,400円（1,600円）	カバークロープ	6,000円	リビングマルチ ※（ ）内は小麦、大麦等の場合	5,400円（3,200円）	草生栽培	5,000円	不耕起播種	3,000円	長期中干し	800円	秋耕	800円	<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円	<取組拡大加算（R4新規）> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動	4,000円 （新規取組面積あたり）	<取組拡大加算（R4新規）> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動	4,000円 （新規取組面積あたり）	補助率	標準事業費
		対象活動	10a当たり単価																								
有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 （ ）内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロープ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物	12,000円 （上記2,000円加算） 3,000円																										
堆肥の施用 ※（ ）内は果樹の場合	4,400円（1,600円）																										
カバークロープ	6,000円																										
リビングマルチ ※（ ）内は小麦、大麦等の場合	5,400円（3,200円）																										
草生栽培	5,000円																										
不耕起播種	3,000円																										
長期中干し	800円																										
秋耕	800円																										
<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円																										
<取組拡大加算（R4新規）> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動	4,000円 （新規取組面積あたり）																										
<取組拡大加算（R4新規）> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動	4,000円 （新規取組面積あたり）																										
		国 1/2 県 1/4 市町村 1/4	—																								
<p>【要件】</p> <p>1 主作物について販売することを目的に生産を行っていること。</p> <p>2 「みどりのチェックシート」に定められた持続可能な農業生産に係る取組を実施していること。</p>																											
実施期間	平成23～令和6年度	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ （内線5040、直通017-734-9353）																								

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	市町村 / 農協 / 漁協 / 水産加工業協同組合 等	

事業名	市町村等農林水産物放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	市町村や農協等が農林水産物の安全性を確認するために放射性物質検査を行う場合、検査費用等の補助により、市町村等の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、地域における農林水産物の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容 市町村等が行う農林水産物に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費 測定試料のサンプリング等の旅費、打合せ等の旅費、有料道路使用料、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、消耗品費、提供試料の対価、委託料並びに事務用品購入費</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、農事組合法人、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	—	
<p>【令和5年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	平成24～令和7年度	担当	食の安全・安心推進課 企画調整グループ (内線5033、直通017-734-9351)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	農林水産物加工品製造業者	

事業名	農林水産物加工品放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関で加工品の放射性物質検査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、県産農林水産物を主原料とした加工品の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>県内の食品製造業者からの依頼に基づき、(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターが実施する、加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターがゲルマニウム半導体検出器を用いて行う、県産の農林水産物を主な原材料とする加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費</p> <p>《事業実施主体：検査を申し込める主体》</p> <p>県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む）</p>	補助率	標準事業費	
		消費税を除いた額の1/2以内		
<p>【採択要件】</p> <p>1 県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む。）であること。</p> <p>2 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物であること。</p> <p>3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと。</p> <p>4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従うこと。</p> <p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>指定の検査機関：(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センター</p>				
実施期間	平成24～令和7年度	担当	食の安全・安心推進課 企画調整グループ (内線5033、直通017-734-9351)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	担い手の育成	新規就農
実施主体別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
		市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	野菜等産地力強化支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業所得の向上と野菜・花き産地の競争力強化を図るため、省力化に必要な機械の導入や施設の整備などに対して助成する。			
事業の趣旨	野菜・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培新規取組者に対するパイプハウスの導入を支援する。	予算額(千円)	22,400	
		内訳	国	—
			県	22,400
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等</p> <p>(2) 施設園芸型 パイプハウスの導入（1㎡当たり5,592円（税抜、資材費のみ）を上限）</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者等</p>	補助率	標準事業費	
		1/4以内	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。</p> <p>2 省力化型の場合</p> <p>(1) 作業時間を10%以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3ha、施設栽培はおおむね1ha以上の産地であること</p> <p>(2) 集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること</p> <p>3 施設園芸型の場合</p> <p>(1) 毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること</p> <p>(2) 新たに施設栽培に取り組む場合は、その栽培面積が3a以上であること</p> <p>(3) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団（営農集団）であって、当該集団の施設栽培面積の計が30a以上かつ導入するハウスが1棟あたりおおむね330㎡以上であること</p>				
実施期間	令和3～5年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善 / その他 (IT化)
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他 (飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別	その他 (公益社団法人あおもり農業支援センター)	

事業名	草地畜産基盤整備事業 (国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額(千円)	145,694	
		内訳	国	106,940
			県	38,754
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備 (1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等 (3) 農機具等導入 《事業実施主体》 公益社団法人あおもり農業支援センター	補助率	標準事業費	
		(1)、(2) 国50% 県15%	—	
【採択要件】 1 草地整備型 (公共牧場整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 公共牧場の既存草地面積が100ha (中山間地域は50ha) 以上であること。 (3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。 (4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。 2 畜産担い手総合整備型 (再編整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 事業参加者が10人 (中山間地域については5人) 以上であること。 (3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。 (4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。 (5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。 【令和5年度実施計画等】 和平地区 (田子町)、むつ・東通地区 (むつ市・東通村)、八森地区 (六ヶ所村)				
実施期間	昭和59～令和9年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4823、直通017-734-9497)	



目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / スマート農業 /
実施主体別	県	

事業名	三八にんにく産地ステージアップ事業（県単・継続）			
アピールポイント	三八地域のにんにく産地をステージアップさせるため、小規模でも省力効果の高い三八型省力化技術の導入の検討や種苗増殖技術の向上、若手生産者によるにんにく産地の情報発信に取り組む。			
事業の趣旨	三八地域のにんにく産地をもう一段階ステージアップするため、小規模生産や中山間地に対応したスマート農業の実証や、収量品質向上のための優良種苗の増殖技術に対する認識の向上、にんにく収穫体験会の開催などによる三八にんにくのファンづくりを実施する。	予算額(千円)	1,943	
		内訳	国	
			県	1,943
			その他	—
事業の内容等	<p>1 三八型省力型技術体系の構築</p> <p>(1) 小規模に対応する省力機械の実証</p> <p>ア 直進アシスト装置、ドローン、アシストスーツの実証</p> <p>イ 省力機械の先進地調査</p> <p>(2) 三八にんにく省力化検討会の開催</p> <p>ア 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催</p> <p>イ 市町村、農協、関係機関などによる課題解決策の検討</p> <p>2 にんにく種苗増殖技術の徹底</p> <p>(1) 若手生産者を対象とした優良種苗増殖技術研修会の開催</p> <p>3 情報発信による三八にんにくのファンづくり</p> <p>(1) にんにく収穫体験会の開催</p> <p>ア 県内外の消費者に三八にんにくのブランド「風景」「収穫」「香り」「味」などを体験する場を設定</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（三八地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和5年度実施計画等】</p> <p>1 直進アシスト装置、ドローン、アシストスーツの実証</p> <p>2 省力機械の先進地調査</p> <p>3 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催</p> <p>4 にんにく優良種苗増殖技術研修会の開催</p> <p>5 にんにく収穫体験会の開催</p>				
実施期間	令和4～6年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 野菜・果樹班 (代表0178-27-5111、内線230)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産／スマート農業
実施主体別	県	

事業名	三八地域肉用子牛生産推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	和牛繁殖経営において、A I 等を活用した安全で省力的な分娩管理方法の導入を進めるとともに、子牛損耗率の低減と育成技術の高位平準化に取り組み、子牛の生産拡大を図る。			
事業の趣旨	管内の和牛繁殖農家は耕種との複合経営が多く、高齢化も進展しているため、A I や I C T を活用した繁殖管理の省力化に努め分娩間隔の改善を目指してきた。これにより、今後、分娩機会の増加が想定されるが、子牛出生後の損耗率が県平均よりも高い。 このため、画像認識A I 登載の監視カメラを活用した分娩管理の実証と、子牛育成期の適正な管理技術の指導を行い、生産子牛の増加を図る。	予算額(千円)	2,936	
		内訳	国	—
			県	2,936
			その他	—
事業の内容等	1 和牛子牛の安全・省力的な生産管理技術の推進 (1) 複合経営等における省労力分娩管理のモデル実証 (画像認識A I 技術を活用した分娩監視の実証) (2) 農家向け分娩管理技術研修会等の開催  2 和牛子牛育成技術のステップアップ (1) 三八和牛子牛育成サポートチームの設置 ア 損耗原因の実態調査と課題解決策の検討 イ 重点指導農家を選定し改善策を巡回指導 ウ 先進地事例調査の実施 (2) 農家向けの育成管理技術研修会の開催 (3) 和牛子牛育成マニュアルの作成と配布  《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和5年度実施計画等】 1 複合経営及び大規模飼養農家での画像認識A I 登載の分娩監視カメラによる事故防止の実証 2 分娩管理技術研修会の開催 3 サポートチームによる巡回指導の実施 4 育成管理技術研修会の開催				
実施期間	令和4～6年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部畜産課 (代表0178-27-5111、内線232)	